

あやせトウデイ

今日綾瀬

へんしゅう はっこう たげんごじょうほうしりょう どうでいさくせいいいんかい
編集・発行：多言語情報資料あやせトウデイ作成委員会
編集*発行：多言語情报资料今日綾瀬編集委员会

せかい とも 世界の友だち 世界的朋友

しんしりーず 「せかいのともだち」 がはじまりました。あやせ と かか わりのある がいこくせき ともだち が とうじょう!
新系列「世界的朋友」开始了 和綾瀬有关系的外国籍的朋友们登场!



れ てい ほん だおさん
レ・ティ・ホン・ダオさん

Le Te Hong Dao

はじめて にほん に来たとき、たかびるばかりが並ぶ街を想像していましたが、山や川、緑などがたくさんあって驚きました。これまでに伊豆や箱根へ旅行して、露天風呂も経験しました。疲れたときは、温泉に行きたいと思います。初めは苦手だった「すし」や「さしみ」も今は大好きです。
2000年に研修生として広島に初来日、綾瀬の日本語教室で日本語を学び現在は藤沢市で日本人のご主人と1歳の娘と3人暮らし。仕事と家事、育児に毎日忙しい。「娘の成長が何より楽しみ」と笑顔で話す明るい人。日本語能力試験1級の合格を目指している。

第一次来日本的时候，想象中的日本是满街的高楼大厦，可是到这以后看到还有山和河，还有很多绿色的树使我非常吃惊。去了伊豆和箱根旅行，也体验了露天浴。疲倦的时候就想去温泉。刚开始的时候不太喜欢吃「寿司」和「生鱼片」现在很喜欢吃。

我在 2000 年以研修生的身份初次来到日本的广岛。在綾瀬的日语教室学习日语现在住在藤泽市和丈夫及 1 岁的女儿生活在一起。工作，做家务，育儿每天都很忙碌。「看到女儿的成长比什么都高兴」是一个非常开朗总是笑脸相谈的人。现在正在努力学习目标是考取日语能力试验 1 级。



ひが すさーな びおれッタさん
比嘉 スサーナ ビオレッタさん

Higa Susana Vioretta

ペルーでは、日本人はちょんまげをして着物を着ており、箸で寿司ばかり食べていると思っていました。だから、日本へ来る前は、果物やスプーン、フォークなどを持ってこようとしていました。19年前に綾瀬に来たときの楽しい思い出です。水泳と写真が趣味で、岐阜の白川郷や京都、大阪、高知、沖縄など日本各地を旅行しました。沖縄の海とソーキそばが大好き。スペイン語には「つ」の発音がないので困ったと笑って話す。現在、大学に通いながら綾瀬市のスペイン語の行政通訳員をしている。日本で様々な方から支援を受け、高校、大学と進学ができた。今度は、私が外国籍の子供たちをサポートしたいと、笑顔で話してくれました。

在秘鲁想象中的日本人是梳着发髻穿着和服，用筷子吃寿司。所以在来日本之前想好一定要带水果，勺，和叉子。19年前来到綾瀬时有好多美好的回忆。兴趣是游泳和照相，去了岐阜的白川乡，京都，大阪，高知，冲绳等地旅游。非常喜欢冲绳的大海和 soki 炒面。秘鲁语没有「つ」的发音发不好时不好意思的笑一笑。现在在大学读书一边学习一边在綾瀬市做秘鲁语的行政翻译员。在日本受到各种各样人的支援，才能到高中，大学学习。今后将为外国籍的孩子们服务。以满面笑容回答了我们。

しやくしょ かいしみん たげんごじょうほうしりょう こーなー かいせつ こーなー たげんご じょうほうしりょう こくさいかんけい かんこうぶつ
市役所1階市民ホールに、多言語情報資料コーナーを開設しています。このコーナーは、多言語の情報資料や国際関係の刊行物があり、自由にご利用することができます。

市役所1楼的市民广场，开设了多语言情报资料角落。这个角落有多语言情报资料和国际关系刊物等，请利用。



しゃくしょない そうだん さーび す いちらんひょう 市役所内の相談サービス一覧表



相談

市役所ではさまざまな相談に応じています。

相談内容	担当課	曜日	時間	連絡先	
① 青少年相談(非行・いじめ・ひきこもり等)	青少年課	月～金	9:00～17:00	0467-77-7830	
② 子育てや、学校関係について (いじめ、発達障害、児童虐待、しつけ、学校の成績、不登校等)	子育て支援課	月～金	8:30～17:00	0467-70-5664	
	教育研究所相談室	月～金	8:30～17:00	0467-70-5659	
③ 身体、知的及び精神障がい等に関する 一般相談。	障がい福祉課	月～金	8:30～12:00	0467-70-5623	
④ 福祉サービスについて			8:30～17:00		
⑤ 介護に関する悩み。 高齢者の方の日常の不安や相談事。	高齢介護課 (地域包括支援センター)	月～金	8:30～17:00	0467-70-5636	
⑥ 一般相談(人権や、近所の揉め事、差別など)	市民課	月～金	8:30～12:15 13:00～17:00	0467-70-5605	
⑦ 法律相談(離婚の問題、交通事故、借金、相続など) ※夜間相談もあります。			水		13:00～16:30
⑧ DV相談(配偶者や親しい男性などからの暴力等に悩んでいる方対象)			金		13:00～17:00
⑨ 消費者トラブル相談(悪質商法、不審な電話等。市内に在住・在勤・在学の方対象)			月・火・木・金		10:00～12:00 13:00～16:00
⑩ 納税相談(税金の納付に関する相談)	税務課	月～金	8:30～17:00	0467-70-5612	
			土・日		8:30～12:15 13:00～17:00
⑪ 生活保護相談(生活に困っている方のため)	福祉総務課	月～金	8:30～12:00 13:00～17:00	0467-70-5614	

祝日等の理由によって相談日の日時が変更となる場合があります。また、窓口によっては専門スタッフを配置しています。予約が必要な相談内容もあるため、事前に連絡をすることをお勧めします。事前に、連絡をするとスムーズに相談をすることができます。詳しくは、担当課に連絡し確認してください。日本語が分からない場合には、日本語の分かる人と一緒に行ってください。

この情報資料は、市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンビルズ(1階受付の横)、ダイエー綾瀬店(2階市情報コーナー)、綾瀬郵便局(ATMの横)、市民スポーツセンター(体育館)に置いてあります。

这个信息资料放在，市政府，市内的公共设施以及綾瀬タウンビルズ^ス(1楼服务台的旁边)，ダイエー綾瀬店(2楼市信息角)，綾瀬邮局(ATM的横侧)。市民体育中心(体育馆)

【中国語版 中文】

市政府内的咨询服务窗口一览表

市政府有各种各样的咨询服务

咨询内容	担当课	星期	时间	联络处
① 青少年咨询 (不正当的行为・欺侮・闭居等)	青少年课	星期一～星期五	9:00～17:00	0467-77-7830
② 育儿以及关于学校关系(欺负,发育不全,儿童虐待,教育,学校的成绩,不上学等)	育儿支援课	星期一～星期五	8:30～17:00	0467-70-5664
	教育研究所咨询室	星期一～星期五	8:30～17:00	0467-70-5659
③ 关于身体,智力以及精神疾患等的一般咨询	障害福祉课	星期一～星期五	8:30～12:00	0467-70-5623
④ 关于福利服务			8:30～17:00	
⑤ 关于护理的烦恼。 高龄者的日常不安及咨询事情。	高龄护理课 (地域包括支援中心)	星期一～星期五	8:30～17:00	0467-70-5636
⑥ 一般咨询(人权,近邻吵架,差异等)	市民课	星期一～星期五	8:30～12:15 13:00～17:00	0467-70-5605
⑦ 法律咨询 (离婚的问题,交通事故,欠债,继承等) ※有夜间咨询。		星期三	13:00～16:30	
⑧ 暴力咨询 (受到配偶者以及亲近的男性等的暴力烦恼的人)		星期五	13:00～17:00	
⑨ 消费者之间发生的事情咨询(品质恶劣的商法,可疑电话等。对象是市内在住、在职、在学者)		星期一、二、四、五	10:00～12:00 13:00～16:00	0467-70-3335
⑩ 缴纳税咨询(关于税金的缴纳咨询)	税务课	星期一～星期五	8:30～17:00	0467-70-5612
		星期六、星期日	8:30～12:15 13:00～17:00	
⑪ 生活保护咨询 (为生活有困难者设置的咨询)	福祉总务课	星期一～星期五	8:30～12:00 13:00～17:00	0467-70-5614

祝日等理由有可能变更咨询日。并且在服务处设置了专门的人员。

有的咨询内容须要预约,希望能提前联系。由于提前联系咨询内容可以顺利进行。详细情况可向担当课联系。

如不懂日语的人,请和会日语的人一起来。

綾瀨市役所では、平成26年、1月6日、2月3日、3月3日、にポルトガル語。1月8日、2月5日、3月5日にスペイン語の行政通訳員を、市民協働課(電話0467-70-5640)で配置しています。また、不定期で生活保護のみのベトナム語通訳員を福祉総務課(電話 0467-70-5614)で配置しています。窓口の手続きや相談等ご活用ください。

綾瀨市政府在,平成26年,1月6日,2月3日,3月3日有葡萄牙语,1月8日,2月5日,3月5日有西班牙语行政翻译员配置在市民协働课(电话0467-70-5640)在有不定期的配有越南语翻译员只限生活保护者,在福祉总务课(电话0467-70-5614)请有效的利用服务窗口。

進路シリーズ第2弾 高校卒業した後の進路は？

卒業去向第2系列 高中毕业以后的去向？

①【大学】

修業年限が4年生以上ある大学。夜間に授業を行う学部は、4年を超える場合もある。学部や学科によって修業年限が異なり、深く専門的な知識を学ぶ教育機関。就学中に指定授業を受けることで資格を取得できる場合がある。学校によっては、通信制の大学もある。

①【大学】

学习年限为4年以上的大学。也有夜间讲课的学部，也有超过4年的。根据学部以及学科的不同学习年限有所不同，是学习比较深奥的专门知识的教育机关。在学中学习指定的授课也有可能取得各种资格。根据学校不同也有通信制的大学。

②【短期大学】

修業年限が2年または3年の大学。専門的な知識や研究を行う教育機関。修業年限が3年の短期大学に関しては、看護や医療などの大学が多い。修了後は、短期大学士の学位が授与される。学科によって、取得できる資格は異なる。通信制の短期大学もある。

②【短期大学】

学习年限是2年以及3年的大学。是研究和学习专门知识的教育机关。关于学习年限为3年的短期大学是，护士以及医疗等大学比较多。毕业以后授予短期大学士的学位。根据学科不同，取得的资格也有不同。也有通信制的短期大学。

③【専門学校】

医療、農業、商業、料理、音楽、デザイン、教育等、特定の分野について勉強する学校。修業年限は、2年、3年が多いが4年の学校もある。4年生の専門学校を卒業すると、高度専門士という学位が与えられ、大学卒業と同じに扱われる場合がある。また、※「大学院」への入学資格を有することもできる。

③【職業訓練学校】

医疗，农业，商业，烹调，音乐，设计，教育，学习特定的分野学校，学习年限是，2年，3年比较多也有4年的学校。职业学校4年毕业的学生授予高度专门士的学位，有和大学毕业是同样待遇的情况。以及有※「大学院」的入学资格。

④【就職】

職に就き、働くこと。

④【就職】

参加工作，

③的※大学院とは、大学を卒業した人や、これと同じ以上の学力を有すると認められた人が入学資格を持ち、専門的な研究や勉強を行う場所。

③的※大学院是，大学毕业的人以及被认为有同等以上的学历的有入学资格的人，是专门研究和学习的场所。

☆学習できる内容や、取得可能な資格は学校によって異なるため、詳しくは、各学校に直接聞いてください。

☆学习内容和取得可能的资格各个学校有所不同，详情请向各学校询问。

綾瀬市では、平成26年2月23日(日)にあやせ国際フェスティバルを開催します。気軽に参加してください。また、フェスティバル当日のボランティアを募集しているので、興味があったらご連絡ください。問い合わせ:市民協働課 0467-70-5640

綾瀬市将在平成26年2月23日(星期日)召开綾瀬市国际节。请大家来参加吧。将招募国际节当日的义务工作人员，如有兴趣者请和市民协动课联系 0467-70-5640

次号の予定・問い合わせ先 下次发行预定・咨询处

次号は2014年2月発行予定です。この情報紙についての意見や問い合わせは、綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ 電話 0467-70-5640 FAX 0467-70-5701 E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

下次发行预定在2014年2月。对于这个信息资料有意见及想咨询的请向綾瀬市役所市民协动课自治协动担当者咨询 电话 0467-70-5640 传真 0467-70-5701 E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

この情報紙は、外国人住民の方々が、地域の一員として暮らしやすい環境をつくるための情報資料として、ボランティアの方々の協力で作成しています。

这个信息资料，是为了外国籍的住民以及尽快成为地域的一员，使大家能生活的更好而办的情报资料，是志愿者为大家义务作成的。

多言語情報資料は、市のホームページ(<http://www.city.ayase.kanagawa.jp>)からダウンロードすることができます。多言語情報資料，可在市的网页上下载(<http://www.city.ayase.kanagawa.jp>)